

2019年6月8日

保護者の皆様へ

追手門学院高等学校  
事務室 奨学金担当

## 学生支援機構【大学予約】奨学生募集のお知らせ

日本学生支援機構より、大学等進学後に奨学金の貸付を受ける予約奨学生の募集案内が参りました。希望される方は、詳しい資料・申込書類をお渡しいたしますので、事務室までお越しください。

(お子様に来ていただければ結構です)

また、日本学生支援機構のホームページ(<http://www.jasso.go.jp/>)にも、奨学金に関する情報や、Q&Aが掲載されておりますので、ご参照ください。

**今年度は今回限りの予約受付となりますのでご注意ください。**

**(秋の募集はございません。)**

### 1 資料配布 事務室

(配布期間/6月10日～6月27日まで)

### 2 申請受付期限 2019年 7月 10日 (水)

※収入に関する証明書類に関して行政機関からの発行が遅れてしまう場合には、必ず事務室までお申し出ください。

### 3 奨学金の種類

- ・給付型奨学金(無利子・返済義務無し)
- ・貸与型 第一種奨学金(無利子・返済義務有り)
- ・貸与型 第二種奨学金(有利子・返済義務有り)

### 4 採用基準 全ての奨学金に**基準**が設けられています

- ・給付型奨学金(無利子・返済義務無し)

①家計基準:生徒・生計支持者が住民税非課税又はそれに**準ずる世帯と認められること。**

※詳しくは給付奨学金案内をご確認ください。

生徒・生計支持者の資産の合計が**一定額未満** ※生計維持者が1人の場合:1,250万円、2人の場合:2,000万円

②学力基準:高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階で3.5以上であること。

又は将来社会で自立・活躍する目標をもち進学先で学修意欲有すること。(レポート等作成が必要な場合有り。)

- ・貸与型 第一種奨学金(無利子・返済義務有り) ※以下のいずれかに該当すること

①高校1年生から申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上の人で

保護者(父母合算)の収入金額から算出した所得金額が、機構の定める収入基準額を下回ること。

②特定の分野において特に優れた資質能力を有する、または大学等における学修に意欲があり、

学業を確実に終了できる見込みがあると認められる人で、**家計支持者全員が住民税非課税であること。**

- ・貸与型 第二種奨学金(有利子・返済義務有り)

学習成績が学年の平均水準以上、または特定の分野において特に優れた資質能力を有する、

または大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる人で、

保護者(父母合算)の収入金額から算出した所得金額が、**機構の定める収入基準額を下回ること。**

※詳しくは貸与奨学金案内をご確認ください。